

お知らせ



ご不便をおかけします

ゆのうら体験の杜 倉庫火災による  
休館のお知らせ

12月7日(日)未明にゆのうら体験の杜横の倉庫にて火災が発生しました。この火災の影響でゆのうら体験の杜は、**当分の間休館**となります。

**再開は未定**ですが、復旧の際には、桂川町ホームページや公式LINE等にてお知らせする予定です。よろしくお願いたします。



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター  
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日  
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)  
【役場開庁時間】8時30分～17時15分  
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)  
【町ホームページ】  
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

【会計年度任用職員登録者募集内容】

|      |  |
|------|--|
| 申込期間 | 令和8年1月5日(月)～令和8年1月30日(金)<br>8時30分～17時15分まで(平日のみ)<br>※申込期間後も受付を行います、4月からの<br>任用に間に合わない場合があります |
| 応募方法 | 所定の申込書に必要な事項を記入のうえ、写真を<br>貼って総務課へ提出してください  |
| 職種   | 事務補助、保健師など。<br>職種および勤務内容等は、申込書で確認ください。   |
| その他  | 申込書は、総務課で配布または、ホームページをご覧<br>ください。  |

登録された方が必ず任用されるものではありませんので、ご了承ください。

令和8年度に任用する「会計年度任用職員」の登録者を募集します。任用は、令和8年4月1日～令和9年3月31日の範囲となり、登録された方から選考を経たうえで任用します。

総務課 人事係 ☎65・1100



令和8年度会計年度任用職員募集  
桂川町 会計年度任用職員  
登録者を募集します

総務課 人事係 ☎65・1100



移住定住促進に向けて  
桂川町 移住定住奨励金等  
交付事業について

企画財政課 企画広報係 ☎65・1085

桂川町では、左記の【交付の要件】を全て満たし、まちづくりや地域づくりに参画いただける世帯に対して、移住定住奨励金等を交付する「桂川町移住定住奨励金等交付事業」を実施しています。

対象の世帯には、事業案内に関する書類等を6月上旬に郵送していますが、未申請の方には12月に再度通知しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。また、本事業に関して、該当の有無などご確認したいことがあれば、お気軽にご連絡ください。

【交付の要件】次の要件を全て満たす世帯

- ① 令和6年1月2日～令和7年1月1日の期間に、床面積50㎡以上の生活の本拠となる居住用住宅を購入した世帯
- ② 世帯員等が桂川町の住民基本台帳に登録され、対象住宅に住民票を移していること
- ③ 申請日において、町税等の滞納がないこと
- ④ 行政区に加入していること
- ⑤ 暴力団員でない、または暴力団員と密接な関係を持つ者でないこと